

大学番号：私144

[平成24年度設置]

計画の区分：大学院の設置

認可

杉野服飾大学大学院

【認可】留意事項実施状況報告書

学校法人杉野学園
平成26年5月1日現在

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に
() 書きにて、現在の名称を記載してください。
- 例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部(平成◇◇年度より変更))
- 表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
- 例)
- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
 - ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
 - ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
 - ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
 - ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
 - ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- ※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。
- 3 大学番号の欄については、平成26年3月20日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人杉野学園

(2) 大 学 名

杉野服飾大学大学院

(3) 大学の位置

〒141-8652

東京都品川区上大崎4丁目6番19号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ナカムラ ケンジロウ) 中村 賢二郎 (平成16年5月)		
学 長	(ナカムラ ケンジロウ) 中村 賢二郎 (平成15年4月)		
研究科長	(セコ トオル) 瀬古 徹 (平成24年4月)		
専攻長等	な し		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
- (例) 平成 2 4 年度に報告済の内容 → (24)
平成 2 6 年度に報告する内容 → (26)
- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は、平成24年度開設の博士後期課程の場合(平成26年度までの3年間)ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備 考
	修業年限	入学定員	収容定員	
造形研究科 造形専攻(修士課程) 修士(造形)	2年	10人	20人	基礎となる学部等 服飾学部 服飾学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区 分	報告年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均入学定員 超 過 率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	10人	—	10人	—	10人	人	0.3倍		
	(—)		(—)		(—)				
	[—]		[—]		[—]				
志願者数	4	—	4	—	3	—			
	(2)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)			
	[—]	[—]	[2]	[—]	[—]	[—]			
受験者数	4	—	4	—	3	—			
	(2)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)			
	[—]	[—]	[2]	[—]	[—]	[—]			
合格者数	3	—	3	—	3	—			
	(1)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)			
	[—]	[—]	[1]	[—]	[—]	[—]			
B 入学者数	3	—	3	—	3	—			
	(1)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)			
	[—]	[—]	[1]	[—]	[—]	[—]			
入学定員超過率 B/A	0.3		0.3		0.3				

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ () 内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ [] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度	平成 2 4 年度		平成 2 5 年度		平成 2 6 年度		備 考
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次		[ー] 3	[ー] ー	[1] 3	[ー] ー	[ー] 3	[ー] ー	
2 年次				[ー] 2	[ー] ー	[1] 3	[ー] ー	
3 年次								
計		[ー] 3		[1] 5		[1] 6		

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成24年度 入学者	3 人	1 人	平成24年度	0 人	人	就学意欲の低下(1人)	33.3 %
			平成25年度	1 人	人		
			平成26年度	0 人	人		
平成25年度 入学者	3 人	0 人	平成25年度	0 人	人		0 %
			平成26年度	0 人	人		
平成26年度 入学者	3 人	0 人	平成26年度	0 人	人		0 %
合 計	9 人	1 人					11.1 %

(注)・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・ 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・ 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成26年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<造形研究科 造形専攻>

(1) 授業科目表

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					備 考	
			必 修	選 択	自 由	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手		
必修 科目	美の考察	1前	2			1 2 8 4	1				兼1 オムニバス	准教授より教授へ昇格のため 教員の配置の変更(24)
	創作技法研究Ⅰ	1前	4			7 5 2	2 1 0				兼1 オムニバス、共同授業	担当 安部 智子(教授) 平成24年2月 教員審査済
	創作研究Ⅰ	1前	4			4 8 6	2 1				兼1 オムニバス、共同授業	判定 可
	創作技法研究Ⅱ	1後	4			7 5	2 1				兼1 オムニバス、共同授業	定年を過ぎた教授1名が退職して 兼任となり、2年次科目の後任と
	創作研究Ⅱ	1後	4			4 8 7	2 0 1				オムニバス、共同授業	して准教授1名が担当することによ る教員の配置の変更及び1年次
	創作研究Ⅲ	2前	6			7 8 7	1 0 1				オムニバス、共同授業	の科目の授業内容の見直しに よる教員の配置の変更(26)
	修了制作	2後	6			7 7	1 1				共同授業	兼任への異動：樽松次郎
	小計(7科目)		30	0	0	9 8 8	1 2	0	0	0		
自由 科目	メディアと造形表現	1 前			2						兼2 オムニバス	
	バリの文化と日常の美	1 前			2						兼1 集中	認可時バリ在住であった担当教員が 帰国したことにより、授業期間の変 更(24)
	小計(2科目)		0	0	4							

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上
で、前年度報告時(平成25年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し
修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼○」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、
「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合
には、「平成○年○月 提出予定」と記入してください。)
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可
以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、
赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設 置 時 の 計 画				変 更 状 況				備 考
必 修	選 択	自 由	計	必 修	選 択	自 由	計	
科目 7	科目 0	科目 2	科目 9	科目 7	科目 0	科目 2	科目 9	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、
別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[] 内に、届出時の計画
からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1						
2	該当なし					
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1						
2	該当なし					
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

4 既設大学等の状況

大学 の 名 称	杉 野 服 飾 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 学 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
服飾学部 服飾学科	年	人	年次 人	人		倍			
	4	240	3年次 30	1020	学士 (服飾)	0.88	昭和 39年度	東京都品川区 上大崎4丁目 6番19号 東京都日野市 百草1006番地44	
造形研究科 造形専攻	2	10	—	20	修士 (造形)	0.3	平成 24年度	東京都品川区 上大崎4丁目 6番19号	
大学 の 名 称	杉 野 服 飾 大 学 短 期 大 学 部								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 学 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
服飾学科	年	人	年次 人	人		倍			
	2	70	—	140	短期大学士 (服飾)	0.65	昭和 25年度	東京都品川区 上大崎4丁目 6番19号	

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、大学院（専攻）及び短期大学（学科）（A C対象学部等含む）について、それぞれの学校種ごとに、平成26年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。（ただし、専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）

- ・ 「平均定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。
- ・ 大学、短期大学においては学科単位（短期大学において専攻課程を置くときは専攻課程単位）、大学院においては専攻単位で記入してください。

5 教員組織の状況

<造形研究科 造形専攻（修士課程）>

（1）担当教員表

設 置 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	塚田 耕一	平成24年4月	美の考察※						
専	教授	樽松 次郎	平成24年4月	美の考察※ 創作技法研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅲ※ 修了制作	兼任	講師	樽松 次郎	平成26年4月	美の考察※ 創作技法研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅲ※ 修了制作	平成25年3月高齢のため退職 兼任講師として担当 (26) 下段の准教授桐山征士が 担当 (26)
専	教授	北折 貴子	平成24年4月	創作技法研究Ⅰ※ 創作研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅱ※ 創作研究Ⅲ※ 修了制作						
専	教授	千代崎 寛	平成24年4月	創作技法研究Ⅰ※ 創作研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅱ※ 創作研究Ⅲ※ 修了制作	専	教授	千代崎 寛	平成24年4月	創作技法研究Ⅰ※ 創作研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅱ※ 創作研究Ⅲ※ 修了制作	授業内容見直しによる担当者変更 複数の教員による共同授業 のため後任は不要 (26)
専	教授 (研究科長)	瀬古 徹	平成24年4月	創作技法研究Ⅰ※ 創作研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅱ※ 創作研究Ⅲ※ 修了制作	専	教授 (研究科長)	瀬古 徹	平成24年4月	創作技法研究Ⅰ※ 創作研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅱ※ 創作研究Ⅲ※ 修了制作	授業内容見直しによる担当者変更 複数の教員による共同授業 のため後任は不要 (26)
専	教授	森(鈴木) 淳子	平成24年4月	創作技法研究Ⅰ※ 創作研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅱ※ 創作研究Ⅲ※ 修了制作	専	教授	森(鈴木) 淳子	平成24年4月	創作技法研究Ⅰ※ 創作研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅱ※ 創作研究Ⅲ※ 修了制作	授業内容見直しによる担当者変更 複数の教員による共同授業 のため後任は不要 (26)
専	教授	小山 千曉	平成24年4月	創作技法研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅲ※ 修了制作						
専	教授	鈴木 美和子	平成24年4月	創作技法研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅲ※ 修了制作						
専	准教授	安部 智子	平成24年4月	創作技法研究Ⅰ※ 創作研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅱ※ 創作研究Ⅲ※ 修了制作	専	教授	安部 智子	平成24年4月	創作技法研究Ⅰ※ 創作研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅱ※ 創作研究Ⅲ※ 修了制作	准教授より教授へ昇格 平成24年2月 教員審査済 判定 可 授業内容見直しによる担当者変更 複数の教員による共同授業 のため後任は不要 (26)
専	准教授	桐山 征士	平成24年4月	創作技法研究Ⅰ※ 創作研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅱ※	専	准教授	桐山 征士	平成24年4月	創作技法研究Ⅰ※ 創作研究Ⅰ※ 創作技法研究Ⅱ※ 創作研究Ⅱ※ 創作研究Ⅲ※ 修了制作	上段の前教授樽松次郎が高齢のため 専任を退職したことに伴い、 この2科目を後任として担当 (26)

兼任	講師	土屋 純一	平成24年4月	創作研究Ⅰ※						
兼任	講師	田居 克人	平成24年4月	メディアと造形表現※						
兼任	講師	生駒(飯田) 芳子	平成24年4月	メディアと造形表現※						
兼任	講師	後藤 綺子	平成24年4月	パリの文化と日常の美						

(注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈○○研究科 ○○専攻(○○課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。

・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。

・ 年齢は、「**設置時の計画**」には当該学部等の就任時における満年齢を、「**変更状況**」には平成26年5月1日現在の満年齢を記入してください。

・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。

・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**

・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。

なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成	
研究指導教員	研究指導 補助教員	計	研究指導教員	研究指導 補助教員	計	定年規定の定める 定年年齢	定年を延長 している教員数
8	2	10	8	1 -2	9 -10	65	2 -3
(8)	(2)	(10)	[0]	[Δ1 -0]	[Δ1 -0]	歳	名

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成26年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：Δ1)

・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成26年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。

・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	教授	樽松 次郎	定年を過ぎ高齢になるため、専任を辞し、非常勤講師として2科目を担当することとなった。(26)
2			
3			

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

今回辞任する教員は26年度、非常勤講師として1年次の科目をこれまでと同様に担当するので、1年次への影響はないと考える。2年次の「創作研究Ⅲ」と「修了制作」においては、教員の交代となるが、4月の平常授業前に行った2年次生向けのオリエンテーションで研究科長から、担当教員の交代を含め、授業についての説明をして理解を得ている。

- (注) ・ 上記（3）の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成23年10月)	設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。	・授業担当教員（非常勤教員も含む）全員に申請書の設置の趣旨・必要性を記載した書類を配付、大学院の教育目的等の認識を共有することに努めた。(24) ・設置認可後、大学院開設準備委員会及び研究科運営準備委員会を発足させた。開設準備委員会においては学則、委員会規程等の制定、授業運営などを議題とした。運営準備委員会では、必修科目の授業内容について、担当教員全員が申請したシラバスに基づき、より詳細な授業計画を配付し、説明、意見交換を行った。そのことにより、必修科目担当教員全員が授業の内容を認識、理解することができた。このことにより、科目間での関連性もつげながらの授業運営を行う準備をしてきている。(24) ・平成24年4月4日入学式終了後に、入学者全員に対しガイダンスを行った。その中で研究科長より、指導スケジュール表（認可申請書に添付）に基づいて履修の流れを説明。また各授業科目についてもシラバスに基づきながら一科目ずつ内容を説明し、科目間の関連性等も示し、院生の理解を深めるようにした。(24) ・授業評価アンケート調査を3回を行い、それぞれの結果を研究科委員会で報告し、話し合った。(25)	・授業評価、授業見学等のFD活動については、研究科委員会で検討の上、実施していく予定である。(24) ・共同授業を担当する教員が授業におけるテーマで組まれたペアでそれぞれ共同研究を進め、25年度もしくは26年度に成果を発表することを目標として、話し合いがもたれている。(24) ・25年度も引き続き共同研究についての話し合いがもたれ、研究科委員会でその話し合いの報告がなされている。(25)
	学位の英語名称については「Master of Creative Arts」とし、併せて研究科及び専攻の英語名称についても、それぞれ「Graduate school of Art」を「Graduate school of Creative Arts」、「Course of Art」を「Course of Creative Arts」とする方が一般的であると考えられるので検討されたい。	意見を受けて学内で検討の結果、学位の英語名称を「Master of Creative Arts」、研究科名を「Graduate school of Creative Arts」、専攻名を「Course of Creative Arts」とすることとし、大学院案内等の印刷物においてもその名称を使用している。(24)	
設置計画履行状況 調 査 時 (平成25年2月)	杉野服飾大学短期大学の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	平成23年度から短期大学のコース制を廃止し、コア科目を中心とした専門科目の選択制の大幅な導入による教育内容の改善を行い、平成21年度と22年度に実施した学生支援推進プログラムによる多様な学生支援（文科省による実績評価はS）を23年度以降も継続実施している。この結果就職率も大幅に向上した。こうした実績を平成23年度以降広報活動にも反映させた結果、平成25年度の入学人数は50名（24年度は36名）に増加した。入学定員充足率は0.71である。(25)	平成26年度以降も入学人数50名を確保し、入学定員充足率を0.7以上とする。平成25年度の入学人数の増加実績に鑑み、平成27年度の入学人数の目標を70名とする。そのため教育と学生支援の実績の外部への発信を強化する。具体的には、平成24年度に引き続き、25年度の6月を目途にホームページのリニューアルを行う。また、学校案内も25年度版からは杉野服飾大学とは別冊にして単独の案内を作成する。(25)

設置計画履行状況 調 査 時 (平成26年2月)	入学者数の確保に引き続き努めること。その際、内部進学者だけでなく社会人や他大学の学生等の入学も視野に入れた入学者確保の方策も検討すること。	25年度より、学部3、4年生のほかに1、2年生のオリエンテーション時に大学院の説明を組み込み、早い段階で学生に浸透させる試みを始めた。このように学部の全学年に対し大学院の説明を行う機会を設け、学部生への周知を図っている。この他、併設の専門学校との4年課程の学生にも説明会を開催している。また他の美術系、服飾系大学、専門学校（約100校）に大学院案内を送付、さらに本学の卒業生に対し同窓会誌に大学院の情報を入れることで、他大学、社会人への周知の一環としている。(26)	学部生において、大学院がどのくらい卒業後の進路として意識されているかを改めて調査し、その結果からまた新たな対策を練ることとしている。 調査時期は平成26年7月頃を予定している。(26)
	大学が想定している修了後の進路が明確でないため、養成する人材像に照らして明確にするとともに、大学としての組織的な進路指導・支援体制を整備すること。	本大学院での養成する人材像は「衣の造形作家」である。修了後の進路としてはより具体的に、「衣」の造形作家 ・服飾デザイナー ・テキスタイルデザイナー ・プロダクトデザイナー ・グラフィックデザイナー と示していくこととする。カリキュラムにおいては現在活躍中のデザイナー、造形作家の方々の講義を受け、作品を評価してもらう授業（「作家研究」「応用課題」）を設定している。生々しい様々なクリエイションの「現場」をその人本人に直接伝えてもらうことは、院生たちが自分の将来像を描くことに役立つものと考えている。 また、24年度から企業への就職に役立つようデジタルツールの知識・技術を授業時間外で指導するなどの支援を行ってきている。(26)	
	杉野服飾大学短期大学部の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	入学定員については平成27年度より現在の70名から50名に減員とすることを決定し、届け出ている。学生確保については専任の教員が全員で高校訪問、高校への出張授業、本学でのオープンキャンパスでの説明等々にあたることとしている。(26)	
	造形研究科造形専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。	定年規程に定める退職年齢を超える教員は3名であるが、そのうち70歳を超える1名は26年3月で退職し、26年度の大学院の授業は非常勤講師として担当することとなった。そのことより現在大学院の授業を担当している准教授に対し、研究科委員会で資格審査を行い26年度から研究指導教員に加えることが決定した。この准教授は前述の退職教員と共同で授業を行っており、研究指導を引き継ぐ存在である。 65歳を超える教員の2名については引き続き後継者も含めて検討を続けたい。(26)	
設置計画履行状況			

調 査 時 (●●年●●月)			
-------------------	--	--	--

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<造形研究科 造形専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

研究科委員会（H24/4/1設置）

杉野服飾大学大学院自己点検評価委員会（H24/4/1設置）

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 研究科委員会 第1回（H25/5/1） 教員10名、職員2名出席
 第2回（H25/6/5） 教員8名、職員2名出席
 第3回（H25/7/3） 学長、教員8名、職員2名出席
 第4回（H25/9/6） 教員8名、職員1名出席
 第5回（H25/10/19） 教員8名、職員2名出席
 第6回（H25/11/13） 教員8名、職員2名出席
 第7回（H26/12/13） 教員8名、職員1名出席
 第8回（H26/2/12） 教員7名、職員2名出席
 第9回（H26/3/4） 教員8名、職員2名出席
 第10回（H26/3/18） 学長、教員7名、職員1名出席
 第11回（H26/4/30） 教員9名、職員2名出席
- ・ 杉野服飾大学大学院自己点検評価委員会 第1回（H25/11/9） 教員9名、職員1名出席
 第2回（H25/12/26） 教員9名、職員1名出席

c 委員会の審議事項等

- ・ 研究科委員会：授業内容の情報交換、成績評価、学生募集、広報、FD活動、カリキュラムについて
- ・ 自己点検評価委員会：教育課程について

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 必修科目担当教員全員による授業の情報交換及び意見交換

b 実施方法

- ・ 開設以来、研究科委員会で授業状況の情報交換を殆ど毎回議題としてあげ、それぞれの授業の

進捗状況や問題点を話し合い、情報を共有することにつとめている。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

上記①bのとおり

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 院生ひとり一人の学修状況、研究成果についての話し合いを通し、研究科委員会で授業内容について見直しを行った。様々な問題点や、院生の進捗状況などを踏まえ、科目の組み立ては変更せず、授業の内容について変更することが図られ、研究科委員会を経て、自己点検評価委員会でさらに議論を深め、26年度から内容の変更を行うことを決定した。大きな変更としては「創作技法研究Ⅰ・Ⅱ」の科目の中で美術系の教員と服飾系の教員がペアを組み共同で行っていた「モデリング制作法」の授業においてこのペアを解消し、服飾系の教員で服飾造形の研究を中心においた授業と美術系の教員が行う授業とを別々に設定したことが挙げられる。またこの流れを受け「修了制作」の指導教員も美術系と服飾系の教員のペアで設定されていたが、26年度からは、院生がメインの指導教員1名とサブの指導教員1名を希望する形とした。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

平成25年度に2回実施（7月、3月）

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・ 学生に対してはアンケートをとったその都度、研究科長が話し合いの場を設け、アンケート結果に基づき学生の要望等についての結果をフィードバックした。
- ・ アンケート結果を集計したところで、その結果を研究科委員会で報告。また学生と研究科長との話し合いについても報告をしている。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見
別紙

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

未定

b 公表方法

未定

③ 認証評価を受ける計画

学部と同じに日本高等教育評価機構による認証評価を受ける方向で学内で検討中。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(平成26 年 8月 1日)

杉野服飾大学大学院研究科委員会規程

(設置)

第1条 杉野服飾大学大学院に造形研究科（以下「研究科」という。）の運営に関する重要事項を審議するため、研究科委員会を置く。

(組織)

第2条 研究科委員会は、研究科長及び研究指導教員で組織する。

2 研究科委員会が必要と認めたときは、研究指導教員以外の研究科に所属する教授、准教授、専任講師及び学務課主幹を加えることができる。

3 研究科委員会には、必要に応じ、学長の出席を求めることができる。

4 研究科委員会には、必要に応じ、学務課の職員その他の職員の出席を求めることができる。

(審議事項)

第3条 研究科委員会は、研究科に関する次の事項を審議する。

(1) 教育課程に関する事項

(2) 研究科担当教員の人事に関する事項

(3) 入学、休学、退学、復学等学生の身分に関する事項

(4) 試験及び課程修了の認定に関する事項

(5) 修了制作に関する事項

(6) 研究科の自己点検、自己評価に関する事項

(7) 認証評価機関による認証評価に関する事項

(8) その他研究科の運営に関する重要事項

(議長)

第4条 研究科委員会は、研究科長が召集し、その議長となる。

(議事等)

第5条 研究科委員会の議事その他研究科委員会の運営に関し必要な事項は、研究科委員会において別途定める。

附則 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

杉野服飾大学大学院自己点検評価委員会規程

(設置)

第1条 杉野服飾大学大学院学則第2条の規定に基づき杉野服飾大学大学院自己点検評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、大学院の教育・研究水準の向上を図り、今後の発展充実に資するため、組織運営・教育・研究等の状況について点検及び評価を行い、学校教育法第110条の規定に基づく認証評価機関の評価を受けるための資料を作成することを目的とする。

(業務)

第3条 委員会は、前条の目的に従った自己点検評価を実施する。

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる委員で構成する。

(1) 学長、研究科長、研究指導教員

(2) 学長が審議事項に応じて研究科に所属する教員のうちから指名した者

(3) 学務課主幹

2 委員会には、必要に応じて関係教職員の出席を求めることができる。

3 委員会に委員長をおき、学長をもって充てる。

4 委員会に委員長代理をおき、研究科長をもって充てる。

(任期)

第5条 前条第1項第2号の委員の任期は2年とする。

(会議)

第6条 委員長は会議を招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席で成立し、出席者の2分の1以上をもって議決をする。

(公表)

第7条 学長は、自己点検評価の結果について、公表するものとする。

(事務)

第8条 委員会の事務は、学務課において処理する。

附則 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

7 全般的事項

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

杉野学園の創立者杉野芳子は服飾デザインを芸術創作活動と位置づけていた。本大学院は服飾造形が布による身体表現であるという原点に回帰し、服飾造形の原理を追求することを教育研究の柱としている。「衣」による自己表現を美術造形研究の中で行い、高度な創造能力をもつ「衣」の造形作家を養成することを目標として設置を申請し認可を受けたものである。

授業は必修科目すべてがオムニバス形式、共同授業形式であり、担当教員全員が他の教員の教授内容を認識していることが必須である。科目間の関連性の観点からも教員同士の情報交換は授業運営において重要と考えられ、研究科委員会においては「授業状況情報交換」を議題としてとりあげ、話し合いがもたれてきている。またその中では院生一人ひとりの研究の進捗状況や授業における反応等々も話し合われ、きめ細かな指導を心がけている。開設から2年間が過ぎ、最初の修了者を出したところであるが、25年度中にはこれまでに振り返り、授業内容等の問題点を整理して、授業内容の改善を目指す話し合いが研究科委員会で行なわれた。研究科委員会での検討内容を受けて、自己点検評価委員会を開き、その結果、教育課程として科目の構成はそのままであるが、各授業内容を見直すこととなった。大きな変更としては「創作技法研究Ⅰ・Ⅱ」の科目の中で美術系の教員と服飾系の教員がペアを組み共同で行っていた「モデリング制作法」の授業においてこのペアを解消し、服飾系の教員で服飾造形の研究を中心においた授業と美術系の教員が行う授業とを別々に設定したことが挙げられる。またこの流れを受け「修了制作」の指導教員も美術系と服飾系の教員のペアで設定されていたが、26年度からは、院生がメインの指導教員1名とサブの指導教員1名を希望する形とした。

また、養成する人材像を「衣の造形作家」としているが、わかりにくい、という指摘を受けたことにより、研究科委員会においてより具体的に示すことを検討した。

その結果、以下のように示すことが決定している。

衣の造形作家

- ・服飾デザイナー
- ・テキスタイルデザイナー
- ・プロダクトデザイナー
- ・グラフィックデザイナー

このように、本大学院では教育内容に関して設置の趣旨、目的達成に向けての努力を続けてきている。

学生確保の点では、26年度の結果も志願者3名、入学者3名であった。25年度からは学内において学部3、4年次生のみならず、もっと早いうちから大学院の情報を提供し、学部生の将来像の選択肢に大学院が組み込まれるようにすることを目標とし、2月の学部生の1、

別紙

2、3 年次生に対し学部で行う次年度オリエンテーション、4 月の 2 年次生及び新入生対象のオリエンテーションそれぞれにおいて研究科長から映像を見せながらの説明を行っている。この試みの結果が出るのはもう少し先になるが、27 年度の学生募集に関しては 26 年 4 月の研究科委員会で早速に議題としてとりあげ、入試時期を検討し、昨年 10 月に行った 1 期の入試を 12 月初旬に変更することが決定している。